

事前に伺った委員からのご意見

番号	意見
1	4ページ下から5行目を2つのことが見えてきた。「3つ」に変更してもらいたい ①②の見えてきたことの次に文言を追記していただきたい。いい事ばかりでなく、悪い所にも触れる必要。 追加 「③地区公民館に拠点としての施設（建屋）がないところもある。」
2	6ページ 公民館は社会教育法による定義を説明してあるが、センターの根拠を記載して欲しい。 活動センターの設置根拠を記載が必要ではないか。
3	13ページ ⑤社会教育委員会 7行目「それを基に市長部局が推進していく姿が求められる。」 「それを基に市長部局は推進していかなければならない。」 という表現に改めてはどうか。
4	13ページ ⑤社会教育委員会 10行目 「量的・質的充実を図っていくことが望ましい。」 「量的・質的充実を図っていくことが重要である。」 という表現に改めてはどうか。
5	14ページ 「補助執行」の注釈を加えて欲しい。
6	職員の意識向上、システムの改築、センター間の情報共有の場、地域課題の共有と選別が必要。
7	市街地における地域づくりの役割は周辺地域に比べ担う業務が多いことが考えられるため、地域任用職員も1名では不足する。そのため人件費の増額が必要と感じる。
8	海岸部におけるセンターの設置場所は、津波被害を想定した検討が必要である。 明浜、三瓶のセンターの設置場所について、該当地区委員のお考えを伺いたい。
9	31ページ 表の三瓶東公民館の備考欄について 三瓶文化会館の事務所に三瓶教育課と東公民館があとから入ってきている。 現状以下の表現について、「三瓶教育課事務所内で」を削除してはどうか。
10	センターの試験運用を進めている公民館の進捗について報告がほしい。